

令和3年度 第2回 出雲市行財政改革審議会 会議概要

1. 開催日時 令和4年3月28日(月) 13:30～15:50

2. 開催場所 出雲市役所6階 議会全員協議会室

3. 会議の出席者

(1) 委員(15名)

大谷直美委員、大場利信委員、金築千晴委員、佐貫吉孝委員、関 耕平委員、高尾雅裕委員、高橋義孝委員、成相善美委員、錦織文子委員、原 市委員、萬代輝正委員、水 陽子委員、水師幸夫委員、森山恵介委員、渡部英二委員
※欠席者5名(岩田宜晃委員、岡田達文委員、小村貞雄委員、福間正純委員、三島安裕委員)

(2) 事務局(14名)

建部総務部長、安井財政部長
人事課 三原次長、原主査
行政改革課 小村課長、高橋課長補佐、佐藤主任
行政改革課施設経営室 長廻室長、竹下主任
情報政策課 勝部次長
情報政策課デジタル戦略室 竹内係長、佐々木副主任
財政課 金本次長
水産振興課 福間係長(令和4年度～施設経営室係長)

4. 次第

(1) 総務部長あいさつ(要旨)

年度末の大変お忙しい中、この会へご出席いただき感謝する。

ここ2年ほどはコロナ感染症対策ということでいろいろなことをやっている。今、感染者は全国的には減少して、多少落ち着いた感じであるが、島根県でも100人前後ぐらい毎日出ており全く油断はできない。

行政にも大変大きな影響が出ており、令和2年度の決算を元に、関連の経費などについて報告を行う。

このほか、デジタル化の現状についても報告を行う。コロナ感染症の関係で、Web会議やテレワーク、それから行政手続のオンライン化、そういったことが盛んに言われるようになった。

出雲市では、コロナが始まる前にデジタルファースト宣言しデジタル化を進めていく予定であったが、コロナの影響もあり、大変スピードアップしている。

この3月、今後の本市のデジタル化の推進についての指針となる「ロードマップ」を作成した。61の事業について、概要や担当課や実施スケジュールについて記載しており、本日説明する。

デジタル化そのものは、行政手続など、市民の生活に関わるが大変多いと思っている。皆様方からいろいろご意見をいただきたい。

(2) 関会長あいさつ(要旨)

久しぶりの開催となるが、対面で意見交流をしていくというのは大変貴重な機会である。特に住民の身近なところから、ニーズを具体的なものも含めてしっかりと発信し、行政と意見交換をして、よりよい行財政を目指していくという大変貴重な場である。

本日も忌憚なき意見をいただき、活発に議論していきたい。

(3) 委員の異動について

役職の交代により、3名の方が新たに就任された。

(4) 配布資料の確認等

事前送付資料

- ・資料2 行政手続におけるオンライン化調査の実施について
- ・資料3 新しい財源確保策(ネーミングライツ)の検討について
- ・資料4 令和2年度 新型コロナウイルス感染症関連経費一覧
- ・資料5 令和2年度 主な新型コロナウイルス感染症の影響を受けた経費一覧(中止・縮小イベント等)
- ・資料6 出雲市財政計画
出雲市財政計画 用語の解説

当日配布資料

- ・会議次第
- ・委員名簿
- ・座席表
- ・資料1 出雲市デジタルファースト推進計画実現に向けたロードマップ
- ・出雲市DXアドバイザーについて
- ・出雲市の台所事情

(5) 会議の成立

本日の会議は、委員20名のうち15名に出席いただいている。審議会条例第5条第2項の規定により過半数に達しているため、本会議が成立していることを報告する。

(6) 12月送付資料について

【事務局説明】

資料1 行財政改革実施計画の成果について

8月に開催した行財政改革審議会の際に、実質公債費比率の推移について話が出たが、その推移をグラフにしたものを送った。

実際にグラフを見ると、行財政改革の効果が上がっていることと、まだ全国平均には及ばないことがわかる。

資料2 RPA、AI-OCR導入について

令和3年9月末時点のRPAとAI-OCRの導入状況について、資料を作成した。

また、市役所の職員向けに出した行革通信で、RPAとかAI-OCRを使って、どんなふうに業務が変わっていったかを紹介した。

20分かかっていた業務工程が大体半分ぐらいになっている。

資料3 公共施設の見直しについて

廃止予定の施設及び民間譲渡予定の施設についての報告であり、12月議会で議決を受けている。

出雲平成温泉について、民間譲渡に係る公募を行ったが応募がなく、公募条件を見直し、4月に再公募する予定としている。

【質疑】

【委員】

得意不得意があると思うが、職員はRPA、AI-OCRをすんなりと受け入れることができたのか。

【事務局】

全ての業務について確認したわけではないが、やり方を最初に覚えれば、作業は自動で行うので、スムーズに使えている。

【会長】

手書きの申請書等をデータ化して読み込むものだと思うが、原簿と照らし合わせて、誤変換等がないかどうか確認するような工程があるか。

【事務局】

実際に、文字変換でミスが出たりするので、目で確認ということはしている。

【委員】

先ほど時間の短縮という説明があったが、導入の効果について、行政経費や人員面の余裕など、削減効果が今の段階で計測できているのか。

【事務局】

導入効果について、RPA導入によって業務時間がどう変わったかは、実績を取っている。ただ、短期間で判断するということは難しいので、ある程度のスパンをもって評価したい。省略された時間は、人を削減するのではなく、サービスの充実につなげる考えである。

【委員】

市民に説明する場合は、イニシャルコストの説明とその効果について同時に行うと、大変わかりやすいと思う。

【会長】

出雲市行革通信がどれくらいの頻度で発行されているかが、大変気になる。

面白い媒体なので、ぜひまた審議会の際に見せていただきたい。職員の中でどういう情報共有がされて、どんな情報提供がされているのかがすごくわかりやすい資料であると思う。

今後発行したときは、審議会の資料として付けてほしい。

【事務局】

今年度は3回発行している。

また、次年度以降も発行する予定であるので、また資料として提出したい。

(7) 議事

①デジタル化の取組状況について

- ・ 出雲市デジタルファースト推進計画実現に向けたロードマップ【資料1】
- ・ 出雲市DXアドバイザーについて

【事務局説明】

出雲市デジタルファースト推進計画の実現に向けたロードマップと、出雲市DXアドバイザーについて説明する。

デジタル化を推進していく施策の1つに、会議資料を電子化してペーパーレスとすることを掲げており、今回、資料をタブレットでも準備した。

まず、ロードマップ策定に至る経過を説明する。

本市では、人口減少、少子高齢化など社会課題の対応や災害対策など、デジタルの力を活用して、安全安心な環境を整備し、持続可能な都市づくりを推進するため、令和2年度、出雲市デジタルファースト宣言を行った。

そして、宣言に基づいた施策の方針を示す出雲市デジタルファースト推進計画を策定した。

更に、今年度、出雲市デジタルファースト推進計画をもとに、そこで掲げる持続可能な都市づくりといった将来像を実現するための工程を示すものとして、ロードマップを策定した。

1. ロードマップ策定の目的

このロードマップは、デジタルファースト推進計画、デジタルファースト宣言における3つの取組分野である「市民サービス」「まちづくり」「産業・観光」の分野について、実施すべき施策を具体化し、本市の目指す姿を明確にすることを目的としている。

2. ロードマップ策定の方針

まず、市民の利便性向上につながる「市民サービス」の分野を優先的に取り組み、次に、実現までに比較的期間を要する「まちづくり」や「産業・観光」の分野に取り組むことを基本としている。

3. ロードマップの期間

デジタルファースト推進計画の満了期間に合わせて、令和8年3月までとしている。

社会情勢の変化やデジタル技術の進展に合わせて、随時見直しを図っていく。

4. 推進体制

市長を本部長とするデジタルファースト推進本部が中心となり進めていく。

なお、令和4年度からは、市長を本部長からCDO（最高デジタル責任者）とし、また、CDOに助言や立案の提案をするCDO補佐官を民間から配置することで、強力に取り組を推進する。

5. ロードマップの構成

デジタルファースト推進宣言で表明した持続可能な都市づくりを目標として、目指す姿を大きく3つの柱として定め、更に、それぞれの目指す姿を実現するための施策を個別に策定していった。合計8つの姿に具体化している。

5ページでは、8つの具体化した姿を、更に詳しく25項目にしている。

また、これらとは別に、目指す姿の実現に向け共通して取り組むことを挙げている。

6ページ・7ページでは、目指す姿の欄にそれぞれ具体的な個別施策を一覧化して掲載しており、全部で61ある。そして、スケジュール欄で、施策を導入・運用しているか、調査検討中であるかがわかる。

これらの施策は、今年度、情報政策課が庁内の各課にヒアリング調査を行い、各課から提出してもらった。

今後は、各課での実施状況の確認や内容の変更等、各課と連携して対応していく。

9ページ以降は、その個別施策の具体的な内容である。

この個別施策の例として、「13. AI（人工知能）による業務の効率化」について紹介する。

まず、AI-OCRについては、先ほど行政改革課が資料で報告したとおりである。

次に、AI-会議録作成。本日の会議でも行っているが、人間が耳で聞き取り筆記していた会議録を、システムが代わりに作成するものであり、活用が加速している。

また、AI-保育所入所判定。保護者が希望する保育所を、家族の状況、就労時間など優先順位を作って、システムが職員に代わって保育所入所判定を行う。このシステムを活用する保育幼稚園課からは、80%の時間が削減できたと聞いている。

そして、令和4年度は情報政策課と広報課で、AIによる総合案内を開始する予定である。

市民がわざわざ窓口に来庁したり電話で問い合わせしたりしなくても、スマートフォンやパソコンの画面に表示される質問項目を選択したり、知りたいことをキーワードで入力したりすると、チャットボットが回答する仕組みで、24時間365日知りたい情報が入手できる。

なお、AIによる総合案内は、まずは子育ての分野から実施していく予定である。

来年度5月ぐらいには開始ができるよう、現在準備を進めているところである。

続いて、本市の情報化を推進するために、本年度登用した外部人材について「出雲市DXアドバイザーについて」に基づき説明する。

DXアドバイザーには、出雲市出身で、モンスターラボホールディングスの鱈川宏樹（いながわひろき）様に就任いただいた。

鱈川様には、庁内の各部署の業務のヒアリングやアドバイス、ロードマップの策定の支援をしていただいております。来年度は、CDO補佐官として就任いただく予定である。

②行政手続におけるオンライン化調査の実施について【資料2】

【事務局説明】

第1回の会議の時に、押印及び署名の廃止について事務局から報告を行った。これは押印廃止が目的ではなく、対面での手続が必要な押印・署名を廃止して、手続のオンライン化につなげるのが目的である。

実際に押印・署名の義務付けを廃止した後、現在の状況を確認し、必要な措置を講じることでオンライン化を加速したいと考えて、調査を実施した。

(以下資料説明)

先ほど説明したロードマップに沿って、市民の利便性向上や、行政の効率化につながるオンライン化を進めたい。

【質疑】

【委員】

すばらしい計画であり、できるだけ早く実践してほしい。

自治協会として日頃気になっているが、Wi-Fiの整備等が随分進められておりコミュニティセンター等にも導入されている。

ただ、少し容量的に小さい感じがする。防災の分野、日常業務、あるいはいろいろな集会等の中で使用することが考えられるが、部屋単位でそうしたことがあったときに、全体的に共有ができないのではないかと。

それから、防災無線装置がかなり普及しているが、アナウンスが機械的で聞きづらいという声が多々ある。

今後改善はされると思うが、利用者の利便性が高まるといいと思う。

また、ペーパーレスとか、ワンストップサービスとか、大変いいことだと思う。

さらに内容を充実して、児童クラブや学校関係の例えば転校転入とか、いろいろな分野で進んでいけばいいと思うが、他方では、スマホが使いづらい方であるとか、高齢者であるとか、あるいはパソコン自体に不慣れである方に対するフォローが、今後どういうふうな形で進んでいくのか少し心配している。

いろいろ課題があると思うが、出雲市でこうした制度が更に推進されることを望んでいる。

【事務局】

防災無線について、所管の防災安全課に意見を伝えて、確認・検討する。

【事務局】

スマホを使えない方への対応は、やっぱり一番大きな課題であると思っている。

今後デジタル化を進めて、オンラインの手続はパソコンとかスマホを使うようになるので、使えない方への対策はとても重要である。

これまでも意見をいただいている。今、携帯電話会社等と協力しながら、コミュニティセンターなど、いろいろな機会や場所を設けて講習会をやっていきたいという話をしている。

どうやって進めていくかは、今後考えていきたい。

先ほど防災無線の放送についての意見もあったが、現時点は機械で放送しており、実際、聞いていて違和感があるのは、皆さんもお感じになっていると思っている。

もっと完璧なものにしようと思うとそれなりのコストもかかっていくが、これからだんだん改善はされていくのではないかと思う。

【委員】

デジタルファーストの関係で政策がいろいろ始まるが、出雲市の中で、あらゆる分野に、Wi-Fiや5Gといった基盤整備が整わないと何も享受できないのではないか。いつでも、どこでも、というような感覚の中で、例えば観光面では観光で整備されたりすると思うが、自治協会・コミュニティセンター単位などの地域に対し、市として基盤整備をどこまで行うか、またはサポートしていくのかが見えない。

Wi-Fiなどについても、水道、電気、下水道と同様、基盤整備として当然であるところに来ている気がする。市だけではできないかもしれないが、基盤整備について今後の予定なり、推進の方向性なりがあれば教えていただきたい。

【事務局】

まず、5Gについては、業者から、出雲市全域の整備が終わっているということを確認している。

ただ、宅内の引込みというところについては、業者の対応がなかなかできないようである。

コミュニティセンターについては、全センターに無料のWi-Fiが整備されていることを自治振興課に確認している。

原則は職員向けと聞いているが、災害に備えて住民にパスワードなどを伝えて使っていたくことは可能な状態である。

また、主な観光施設は、観光課で整備をしている。

ただ、市全体の状況について精査をしていない。情報政策課で、現状を情報収集しつつ、今後どのように進めていくか、整備の方向性を検討する必要があると考えている。

【委員】

2点確認したい。高齢者など情報リテラシーに疎い人へのビギナー教育を早急に進めてほしい。せっかくいい制度を導入しても、一部の年齢層しか恩恵が届かないというのはどうかと思う。

あまり馴染みのない言葉がたくさん出てくると思うが、そこをわかりやすく教えていただけたらというのが、第1点である。

それから、オンライン化ができない理由の例としていろいろ挙がっているが、例えば国の制度において、登記簿原本が必要だとかいうことが多々あるのではないかと思う。

このあたりについては、大きな課題だと思うが、この解決についてどのように考えているか聞きたい。

【事務局】

まず、国の制度等で押印が残っているものについては、今後、電子契約等の手続も進んでいるが、そういったシステムが進むにつれて、押印ではなくペーパーレスやオンライン化による手続、契約といったことが進んで来ると思う。

ただ、実際それが進んだ後も、個人認証の関係であったり、対面での確認が必要なところはどうしてもあるのではないか。

国からも、随時自治体に示されてくるが、自治体が対応できていない部分もあるので、まずは国の制度のもとに進められるところについては進めていく。

国もまだ完全な押印廃止に至っていないところがあるので、それも整理確認しながら進めていきたい。

【事務局】

課題解決については、市が先に進めていくやり方と、それから、国が全国的に指示を出すものと大きく2つあると思う。

国が指示を出すものについては、今回ロードマップの個別施策の「1. 電子申請」のところに示したが、子どもの関係、介護の関係、あと罹災証明の発行、犬の登録、そういったものが挙げられている。

本人確認が必要なものについて、スマートフォンで本人確認するためには、マイナンバーカードの普及が必要である。出雲市の普及率は40%を超えているが、普及もあわせて進めていかないと、せっかくオンラインシステムができていても使ってもらえないというところもきちんと考えていかないといけないと思う。

優先順位や状況を分析しながら、できるところからやっていきたいと考えている。

最初のご意見である高齢者向けのデジタルデバインド対策であるが、デジタル機器が使えるようにするための方法として、同じ立場の人、例えば高齢者が高齢者を教えるようなやり方を私たちは理想と考えている。

コミュニティセンターによっては、ドコモなどから講師を招いて、スマートフォン教室を始めているところもある。

ただ、地域に任せているだけでは、全地域への普及は進まない。来年度については私たちが十分に検討して、いい講座が開けたらいいと思っている。

【委員】

デジタルファーストについて、あらゆる面をフォローしていただきながら、ぜひとも前に進めていただきたいと思っている。

民間企業においても、デジタル化というのがコロナで進む中で、今の業務をオンライン化することが目的になると、紙がただ機械化されるだけと感じる。

そこで、ある程度、利便性だったり業務改革もあわせてしていただきたいと思う。

もう1点、オンライン化未実施等々あるが、手続き上、利用率が低いところを全てオンライン化する必要があるのかと思う。膨大な量なので、それをどういう形で進めていくかというところを伺いたい。

【事務局】

オンライン化は単純に効率を上げることではなく、業務自体のプロセスの見直しというのを図った上で進めたい。

今の出雲市はDXを目指している。DXは、単純なデジタル化ではなくて、デジタルで変革していくという意味である。

単純にシステム化していくことは意外と簡単だが、それによってどういう効果を更に生み出すかということがとても難しい。情報政策課ではできない部分もあるので、庁内の職員の

底上げも図りながら、取り組んでいこうと思っている。

利用率が低い手続までオンライン化するかについては、現段階では業務のオンライン化の状況を確認しただけであり、利用の状況、優先順位をどうするのか、デジタル化に向くのかというようなことも踏まえて、今後検討を進めていきたい。

【委員】

セキュリティとかウイルス関係はどんな対策が取られているのか。

【事務局】

全職員が使うパソコンにウイルスチェックソフトを導入しているほか、毎週、コンピュータ全体のウイルス検査を自動で行っている。外部からのメールは、L G W A Nという県のシステムを経由し、ウイルスに感染している可能性のあるものを全部排除した形で取り込むようになっている。

例えば、マイナンバーカードを使用したマイナポータルという国が提供しているサービスは、国の方でセキュリティ対策を図っている。

一番大事なところなので、セキュリティ対策もしっかりと行いながら、オンライン化を進めていく。

【会長】

個人情報保護との観点でかなり難しい局面が出てくると思う。例えば、ビッグデータなど匿名化されているが、個人の中には、自分の消費履歴とか行動履歴が残ることに対する拒否感がある場合もある。欧米のように、そういう個人の思いについても尊重してそういったデータは取らないとか、個人情報保護の観点でデジタル化において緊張感を持たなければいけない部分もあると思うが、出雲市のデジタルファーストの一連の事業の中では、どういうふうに位置付けて配慮していくのか。具体的に行政文書上で配慮していること、また、今後どういうふうに配慮していくのか、現在の方針とか取組について分かれば教えてほしい。

【事務局】

情報政策課で分かる範囲での話だが、総務課で個人情報保護制度運営審議会というのを立ち上げている。

ペーパーであってもオンラインであっても同じだが、オンラインで新たな業務を導入する時には、運営審議会に諮り、システムでの万全な対策を審議のうえで了承いただいている。

私の個人的な意見であるが、ネットを活用し、自分が通信販売を利用するということは、そこに名前とかクレジットカードの番号を入れるということであり、これは本人の責任においてしてもらうことでもある。ネットを利用するときには、個人情報の取り扱いについて同意を求める文書が表示される。

市でも、こういったところを考えて進めるようになるのではないかと。

③新しい財源確保策（ネーミングライツ）の検討について【資料3】

【事務局説明】

出雲市行財政改革第2期実施計画に掲げる新しい財源確保策の一環として、ネーミングライツの導入を検討している。

この検討において、出雲市の公式LINEやしまね電子申請サービスを利用したアンケートを行った。

この結果を参考に、今後、他の自治体の事例等を踏まえ、導入についての検討を行う。

(以下資料説明)

【質疑】

【委員】

ネーミングライツについては、行財政改革の点で行政をスリム化することと、1つのパッケージとして財源を増やすということについて、とてもいい考えだと思うので、ぜひ推進してもらいたい。一方で、参加してもいい、協力してもいいという業者が少ないという点が、ちょっと不安であるので、ぜひ、参加できる、協力していただける業者を増やして欲しいと思っている。

【会長】

私も業者があまり乗り気でないというのが大変気になった。アンケートのサンプルが少し偏っていることが原因かもしれないが、興味深いアンケート結果だと思った。

【委員】

ネーミングライツ、すごくいいことだと思う。

業者がないということだが、8年後の国民スポーツ大会、出雲がメイン会場であるということを中心にPRすることによって、大きな企業の参加がもっと増えてくるのではないかと思う。

そういった8年後の大きなチャンスを生かして、やっぱりどんどんPRしていくことが大事ではないか。

経済同友会でも話すが、ネーミングライツをわかっている人が非常に少なく、もっとPRしていく必要があるのではないかと思う。

【事務局】

この制度自体、スポンサーとなる民間企業の協力、意欲なくしては成り立たない制度である。回答自体が少なく、制度についてまだ浸透していないということもあるので、市からもPR、説明等を行って、環境づくりに努めていきたい。

【委員】

ネーミングライツのことを初めて知った。まだまだ知らない方も多いのではないか。

取組としては良いと思うし、興味ある会社は多いのではないかと思う。

契約金額によると思うが、ドームや市民会館というのは、全国的・地域的にも、看板になる、一番名前が出る建物であるので、前向きに検討する企業が多いのではないかと客観的に思った。金額の部分やそれに伴う広報メリットを明確にしていけばより良くなるのではないか。

【委員】

ネーミングライツは、既存の施設を活用するということから始まったような気がするが、せっかく新しい体育館ができるので、これもセットにして、方向性を早めに打ち出したがい

いという気がする。

そもそも新しい体育館が、かなり高い収益が取れるような設計になっているかどうか。

松江市の体育館も建築物としては優れているという評価があるが、なかなか拡張できなくて、バスケットボールの大きなスポンサーがついているが、なかなかその要望が受け入れられないというような状況になっていると聞いている。新体育館の設計も終わっているかと思うが、そういったものをしっかりと位置づけることが大事なのではないか。

【委員】

支出できるネーミングライツ料という金額があるが、これはどこから出たものか。

【事務局】

業者が、自分の会社でこれぐらいだったら出せるということをアンケートで回答いただいたものである。

スポンサーになってもいいとか、ネーミングライツに賛成という回答とは連動していない。

大体いくらぐらいまでだったらその会社として出せるかということが、なかなか市役所ではわかりづらいところがあり、参考にアンケートを行った。

【会長】

L I N E を使って、かなり手軽に気軽にできるという調査方法が、なかなかユニークだと思った。サンプル等が偏ってあくまでも参考にとどまると思うが、こういった形でL I N E を使って、世論状況を政策の参考にしていく、公正なアンケートではないのであくまでも参考であるが、住民の意向を少し汲み取りながら、今後も柔軟に政策を展開して行っていただきたい。

④令和2年度決算における新型コロナウイルス感染症対策について

- ・令和2年度新型コロナウイルス感染症関連経費一覧【資料4】
- ・令和2年度主な新型コロナ感染症の影響を受けた経費一覧

(中止・縮小イベント等)【資料5】

【事務局説明】

資料4は、令和2年度決算における、新型コロナウイルス感染症対策のために実施した経費の一覧表である。

これは、昨年9月議会で、決算を審査する事業別決算説明書からコロナ対策の関連経費を抜き出した資料であり、説明書のページ数を載せている。ほかに、担当課、事業名、そして事業全体の決算額、このうちコロナ関係経費がいくらかということと、コロナ対策関連経費決算額の財源の内訳、事業内容を載せている。

例えば、一番最初の「特別定額給付金事業」は、決算額は175億円余りだが、全市民を対象に10万円ずつ配った経費であり、財源は全て国・県支出金となっている。全額、国からお金をいただいて、市で事務を行ったものである。

それから、財源の内訳の、国・県支出金の横に「うち地方創生臨時交付金」というものがある。国からいただいたお金の一部だが、感染症の拡大防止、地域経済や住民生活の支援、経済活動の回復に向けて、それぞれの自治体がそれぞれの実情に応じてきめ細かに実施する

ための経費に充てるものであり、国からいただいた交付金ということになる。

財源の一番右側の「一般財源」は、市が持ち出したお金と考えたらよい。

表の一番最後が合計欄で、コロナ対策の決算額は223億6,690万円支出し、一般財源は3億8,900万円余りで、令和2年度決算については4億円近く市が持ち出ししている状況となっている。

資料5は、コロナの関係で中止・縮小したイベントの一覧である。

全てではなく、中止・縮小したもので、主に100万以上のものを載せている。

例えば7番目の自治振興課のコミュニティ活動促進事業のうち、「地域の祭り支援補助金」について、当初予算の欄を見ると857万円だが、結局コロナの影響で全て中止になったので、決算額の欄を見ると0円である。結局、857万円使わずに残ったというふうに見ていただきたい。

一番最後のページの、合計欄の「うちコロナ」を見ると、事業費的には4億1,400万円余り不用となり、一般財源、つまり市の持ち出し分は3億500万円程度使わなかったということがわかる。

資料4で説明したが、コロナ対策で4億円近く市が持ち出しした一方で、イベント中止等によって3億円ぐらいが不用になった。これ以外に、職員人件費などいろいろな面で様々に支出したりしており単純ではないが、令和2年度は数字上、差し引き1億円程度の持ち出しになっている。

【質疑】

【会長】

コロナ感染症対策については、国が責任を持って前面に出ながらしっかりと財政措置されてきたということが決算上は見えるが、財政的な影響としては楽観視できないと思っている。具体的に言うと、国がこれだけの財政支出をしているので、国家財政としては、やっぱり財源不足というものがあり、中長期的に見ると地方財政に対する国の財政支出が削られてくる可能性もあるのではないかと危惧している。

コロナに関しての評価はまだ早いと思うが、どういうふうにこの数字を読み解けばいいのか、国との財政の関係だとか、全体を通してお考えのところあれば教えていただきたい。

【事務局】

令和2年度について、コロナ関係の国からの交付金は200億円以上であり、国は2年度に3回補正予算を組んで、ほとんどが赤字国債というような形で実施している。

今後、市町村に対してはいわゆる税収で影響を受けた部分等について何年間はきちんと財政の手当をするという事は言っているが、その先はまだまだ不透明である。全体の中でコロナの影響が今後どうなるかまだわかってないというような中で、やはりその先が懸念される。今後の動向を注視し、きちんと運営できるようにしていきたいと考えている。

【会長】

資料4の「病院事業会計繰出」の欄を見ると、かなり一般財源が繰り出されていることが分かる。全国的に公立病院の状況をいろいろと聞くと、コロナ関係で、病院事業に対する国

レベルでの支出繰出もあって、病院事業としては医業外収入が結構入って会計的には少し楽になったというような話も、ここ1、2年のところで聞いている。

資料を見ると、病院事業会計に一般会計からかなり繰り出している。

2年度だけの数字でこうなっているのか、もしくはコロナの2年目3年目になってくるとかなり解消しているのか。公立病院については、コロナ対応でかなり資金援助があったと聞いているので、病院事業への繰出について、最近の推移も含めて、もし分かれば教えていただきたい。

【事務局】

令和2年度はコロナが感染拡大した最初の年度である。

令和3年度は、救急患者の受け入れのためのベッドの確保に対し、国から入院患者があったとみなした補填がされる。しかし、令和2年度は受診控えがあり、当然入院も減っていくという中で、全国的にかなりの公立病院が痛手を負っている。

病院事業会計繰出の財源として、国の地方創生臨時交付金を一部充てているが、本市では、産業・経済関係についてはほぼ100%を財源として充て、病院については少し交付金の割当てを減らしている。

2年度は、コロナの影響による赤字が2億4000万程度出ているが、3年度については空床補填等があったので、2年度限りの状況である。

⑤出雲市財政計画について

・出雲市財政計画【資料6】

・出雲市の台所事情

【事務局説明】

出雲市財政計画の表紙について、「次世代につなぐ持続可能な財政運営をめざして」ということを載せている。財政計画は、この表題にあるとおり、中長期的な財政見通しに立って、今後、健全な財政運営を行っていくための指針として策定したものである。

財政計画は、特に法令等で作成が義務づけられたものではないが、ほとんどの自治体が何らかの形で策定している。

本市の場合、令和4年度からの3年間で中期財政計画、その後の7年間で長期財政見通しとし、トータル10年間の計画としている。

3年に1回見直しをして、12月議会で報告し、ホームページ等で公開している。

それから、皆さんのお手元に「出雲市の台所事情」を配っている。これは、財政計画の概要を簡単にまとめたもので、広報の4月号と一緒に全戸配布しており、こういった形で市民の皆様に、市の財政状況をお知らせしている。

まず、目次のページの下四角の中に、財政計画がどういうものかということを書いている。財政計画は、予算編成の基本的な指針全体の枠組みを示すもので、あくまでも現行制度に基づく各年度の予算総額の推計値だというふうにご理解いただきたい。

実際の予算編成にあたっては、これらを基本として、その後の制度改正等の状況を踏まえて作っていく。この前の3月議会に新年度当初予算を上げたが、計画数値と必ずしも一致す

るものではない。

続いて、3 ページに本計画策定の趣旨を記載している。

前回の計画策定から3年が経過し、新型コロナの影響による市税収の減少や財政需要が生じるなど、本市を取り巻く環境が大きく変化している状況を踏まえ、策定中の総合振興計画も見据え、今後の多様化する時代のニーズを的確にとらえた効率的・効果的な運営を行うために策定するという趣旨である。

続いて、4 ページが「策定方針」で、今後の目標としてこの4つの方針を定めて策定を進めた。

まず1点目の「歳出規模の抑制」だが、3年前の計画では、年度後半の歳出規模を700億円程度としていたが、今回は、※印に書いてあるとおり、学校給食費の公会計化等によって、期間後半は750億円程度の水準とするという目標を立てた。

2点目の「市債残高の縮減」について、平成20年度に1,400億円以上あった市債残高を半分以下に減らしたいということで、前回計画では、計画最終年度に800億円程度に縮減するとしていたが、今回は740億円程度に縮減するという目標を立てた。

3点目の「健全化指標の改善」について、これも前は実質公債比率13%未満、将来負担比率120%未満というような目標を掲げていたが、他団体と比較するとまだまだ健全化指標が高いということで、今回は更に、実質公債比率12%未満、将来負担比率は100%未満に抑えるということが3つ目の目標である。

4点目の「基金残高の確保」について、近年の感染症対策や、昨年は災害がかなり頻発したというようなこともあり、そういった不測の事態に備えるために、財政調整基金と減債基金を最低でも20億以上確保しておこうということが4点目の目標である。

そういった4つの基本目標を掲げて、5ページ以下の推計方法によって推計した。

「計画数値の推計方法」については、「全般的な考え方」にあるとおり、2年度の決算、あるいは3年度の予算、それと現時点で想定される後年度の事業見通し（体育館等）、そして、行財政改革実施計画に基づく事務事業の見直し等を反映させるとともに新型コロナの影響も加味して推計した。

そういった推計を積み上げて作った歳入歳出計画が8ページ、9ページである。

8ページの「歳入計画」のグラフの一番下の紫色のところが市税である。市税は近年堅調に推移してきており、R元年・2年は、230億円を超える税収があったが、3年度はコロナの影響で226億円となった。

この影響がまだまだ不透明な中であるが、平成20年頃のリーマンショックの状況等を考えて、2026年度ぐらいから230億円程度に回復するのではないかと見込んでいる。

9ページの「歳出計画」については、歳出合計が一旦は2023年度827億ぐらいに増えるが、計画期間の後半には750億程度に歳出規模の抑制ができると見込んでいる。

続いて、11ページの歳出の中央やや下のオレンジ色の行、歳入歳出差引(A) - (B)は、要は財源の不足額である。これの一番右側の合計欄、今後10年間で大体18億円ぐらい不足すると見込んでいる。不足額は、その下の表のオレンジ色の点線で囲んだところになるが、財政調整基金や減債基金を繰り入れて穴埋めするということである。11ページの下のを

見ると、2031年の基金残高は20億7,700万円であり、最初に目標で掲げていた基金残高が確保できる見込みである。

次に12ページの「普通交付税の計画」について、普通交付税と臨時財政対策債を合わせたものが実質的な普通交付税総額である。普通交付税は、国が自治体の財源不足額を調整するものであり、基本的に交付税は、市税が増えれば減り、市債の償還額が減れば減る。そういった理由で今後減っていく見込みである

グラフのとおり、2021年度に194億円あった交付税が、2031年度には159億円となり、35億円余り一般財源が減ることになる。

13ページの「市債残高及び公債費の計画」について、新体育館建設等により、一時的に増加するが、市債の繰上償還、新たに借りる起債の抑制等を行い、最終年度で最初の目標としていた740億円以下まで縮減ができる見込みである。

14ページの「実質公債比率・将来負担比率の計画」について、財政の健全化を示す指標がどうなるかを掲載している。これも新体育館や次期可燃ごみ処理施設の整備等、一時的に多額の市債を発行したということもあって比率が増加するが、最終年度には将来負担比率98.3%、実質公債比率11.2%となり、目標を達成できる見込みである。

最後15ページは、「まとめ」である。これまで、行財政改革を実施してきた結果、健全化の指標は下がってきているが、まだまだ他団体と比べると大きな開きがある。

また、歳入面では、市税の回復には数年かかる。交付税も公債費に連動して、計画年度後半には縮小していく。

一方、歳出面では、大規模な建設事業費や、社会福祉の関係で扶助費の増、感染症の対応、今後いつ発生するかわからない災害対応等へ備えていく必要がある。新たな財政需要も生じてきており、まだまだ厳しい状況である。

行財政改革をきちんと進めていくとともに、SDGs等、将来につながる施策を進めるとしている。きちんと行革を進めるべきは進める、投資すべきものは投資するということで、持続可能な財政運営というところを目指していきたいと考えている。

【質疑】

【会長】

4ページの策定方針の一番上の「歳出規模の抑制」に、経常的な財政需要の増加として3つほど挙げられているが、学校給食費の公会計化について具体的に教えてほしい。

【事務局】

学校給食費を徴収し給食の食材を買っているが、今まで学校給食会という私会計でやっていたものを、令和4年度の2学期から市の一般会計の中に入れていくということである。通年ベースでは9億から10億ぐらいなので、それだけでも歳出規模が増える。

【会長】

わざわざ公会計化したのは何か議論があったのか。

【事務局】

給食費はそれぞれの学校で徴収している。公会計化することで、教職員の負担軽減や会計

の明確化といったような効果がある。

【委員】

もともと 1,485 億円あった市債残高が、現在 1,000 億ぐらいまで下がって、約 400 億円あまり減ったのは、どこの縮減が一番大きかったと考えるか。

【事務局】

起債残高抑制ということについては行財政改革の方針の中にもきちんと定めている。新しく借りる起債をできるだけ減らすことと起債の繰上償還である。今後ずっと続く起債を、最終的な決算を見て、まとめて先に返してしまうことである。

これを最近はずっと続けていて、大体 5 億円程度はずっと繰上償還してきた。

できるだけ市債を縮減していくことに取り組んできた成果だと考えている。

【委員】

その市債を縮減していくためにはやはり支出も減らしてきたと思うが、支出を減らすための一番のポイントは何か。

【事務局】

支出については各年度の需要に基づいてやっているが、やはり 3 年に 1 回、こういった計画を立てるので、将来を見通した中で全体の枠の中に収まるように進めてきたというところで、特に何を抑えるかということではない。全体の中で、将来を見通して運営を行ってきた成果だと考えている。

【委員】

市債の発行の抑制、そういったところで残高が順調に減ってきているのは非常にいいことだが、市議会でも出雲市の二極化が進んでいるとよく言われている。

行財政改革とその二極化とのすり合わせ、何かいろいろな関連性、その辺について何か感想はないか。

【事務局】

最近、議会で二極化という言葉がよく取り上げられるが、要は町部と中山間地の人口の増減が著しくはっきりしてきたということだと思う。それと行財政改革との関連性というご質問だが、基本的に行財政改革というのは、全市で、皆で取り組むべきものである。

施策のメリハリということで、そうした状況を踏まえ、今回も当初予算でかなり中山間地対策について意識した予算を組んでいる。

行革というのは何もしないということではなくて、例えばデジタルで変えられることがあれば、それにより浮いた時間やお金を、違う部分、新たな政策課題に向けていくということも改革であると思っている。今年の予算ではそれを意識して予算化しており、今後も状況が改善するまで続けていく必要があると思っている。

【委員】

いわゆる人口の減少地域にもいろいろな政策を打っていただいているというのは、大変ありがたいことだと思う。市町村合併後、そういった政策を立ててきていただいたにも関わらず、人口が減少している。

出雲市自体は、人口は横ばいで 17 万人をこれまでずっと維持しているが、それは、中心

部の人口は増加して、その分周辺部の人口は急激に減ってきているのが実態であると思う。

財政計画、あるいは施策を周辺部にも手厚くしているにも関わらず、こういった二極化がどんどん進んできて、少子高齢化も周辺部の方が余計進んで、高齢化率ももう50%を超えるようなところも出てきている。

そして、そういったところでは、自治会自体の戸数、あるいは人口の減少で、自治会の運営もなかなかままならないといった状況のところも出ています。

人口が多いところの皆様方に、人口減少している周辺部の状況を認識していただきながら、今後の市の運営をしていただきたいと思います。

先ほど、「デジタルファースト推進計画に向けたロードマップ」の説明があった。

4ページの「持続可能な都市づくり」というところで3つの「目指す姿」を掲げていただいている。

1点目が、「市民が『安心・快適』に暮らし続けられる」。その中に書かれているのは、「防災/防犯対策がしっかりしている」、「みんなが安心して幸せに暮らすことができる」、「全ての地域に頼れるコミュニティがある」などである。

それから2点目の、「将来にわたって住んでいる地域に『誇り・期待』が持てる」に書かれている「多様な企業/人材が集まってきている」ということが、この全市を挙げて取り組んでいただく、これからのロードマップになっているということで、周辺部に住む者として、非常にありがたく、ぜひこれを進行していただきたい。

やはり今、周辺部の人口減少地域においては、5年後10年後、あるいは20年後の、その地域の維持、あり方がどうなっているか心配をしておられる皆さんが多い。

ここを確実に保障していただきながら、今後の出雲市の政策を進めていただけるようお願いしたい。

【会長】

いわゆる二極化というキーワードは議会の中でもかなり議論されており、市長の公約の中でもかなり高いウエートを占めていたと思う。

審議会の中でも、支所機能等を含めて、かなりいろいろな議論がこれまでもされてきた。

ぜひ、次回以降の審議会の一つの大きなトピックとしてこの二極化に対する対応施策、具体的に言うと、うみ・やま応援センターなど行政組織上の取組などもあるので、次の審議会の重要な課題としてまた取り上げて、特に地域の協議会から出てきている皆さんの意見も聞きながら、重要な論点として議論ができるのではないかと。

【委員】

今、いろいろな資金などをコミュニティセンターとか地区に事業費として分配されており、固定割と、それから世帯割とか人口割とかによって事業費を組み立てるケースがあるのではないかと。

周辺部の頑張っているところでは、世帯割等では条件が不利なので、その中に面積割も入れるとか、そういった算定要素の見直し等を行ってはどうか。

【会長】

その事業費の実施状況や配分状況も、また次回以降の資料で取りまとめて、いろいろと皆

さんで議論できればと思う。

【委員】

私もいろいろな会に出るようになって25年になるが、その間、市長さんが代わられてきた。以前の時からずっと比べてみると、たくさんイベントが減って寂しいところもあったが、しっかりその財政状況に合わせて絞られてきて、大きく改善されてきていることがよくわかった。

体育協会で言うと、今、一つの出雲市体協になって、市からお金が出ているわけだが、お金の使い方がしっかり各部に伝わっていくようになって、市民にも無駄遣いは駄目だという部分がかかり浸透してきたのではないかと思う。

行財政改革審議会があって、こうやって審議されていることが、徐々に徐々に伝わってきているのは間違いないのかなと思っている。

効果が現れてきているとつくづく感じる。

あとは、これがもう少し健全経営に繋がって行って、本当に必要なところにお金がどんどん使っていけるような明るい出雲市になっていけばいいと思っている。

やはり努力なしではこんな数字になっていけないので、しっかりとこれを進めていきながら、いい出雲市になればと思っている。

【委員】

財政計画の10、11ページにある歳入歳出を見ると、残念ながら、約10年間にわたって財政調整基金から切り崩さなければならないのが現実であるし、昨今のウクライナをはじめとする経済情勢も非常に不安定であるし、コロナもいつ収まるかわからないという、これもまた不安定な状況である。

高齢化社会が確実に進んでいく中で、これをこのままやっていくということも、なかなか難しいことはないかと思う。

そうした中でこれだけ実質公債比率が抑えられたということは素晴らしい実績ではあるが、例えば、組織的・人的に随分削減したことによって、周辺の行政センターの縮小化ではないが、本庁を中心にしてきたことが果たしてどうなのかという課題もやはりあるかと思う。

確実に財源を確保するというのもしなければならぬが、やっぱりその大きな要は、この合併で各市町が持ち寄ってきた公共施設を更に切り込んで、縮小なり整理しなければ、なかなか計画を達成することが難しいのではないかと思う。今後の検討が必要ではないかと痛切に感じている。

【会長】

公共施設に関しても計画を作って取組もしているので、また進行状況を報告いただいて、この審議会の中でも議論されているがまた更に検討、議論を進めていきたい。

次回の要望

【会長】

それでは次回は二極化のことをテーマとして挙げられたので、可能な範囲で議題について検討いただいて、事務局で取り上げられればと思う。

今後の予定

【事務局】

今日いただいたテーマのほかに、次の行財政改革大綱、この策定に向けた取組も始まる。現在の大綱は平成 26 年に策定しており、令和 6 年度から次の大綱に移行する。それに向けた審議についても、またお願いしたい。